

平成 28 年度 羽田空港での水素利活用に向けた検討会（第 1 回） 議事録（概要）

（平成 28 年 7 月 5 日開催）

1 事務局から配布資料について説明をした後、事務局及び水素関連事業者からプレゼンテーションを行った。

2 プレゼンテーションの後、参加者から質問があり、水素関連事業者から回答があった。主な回答の要旨は次のとおり。

（1）水素価格について

- ・燃料電池車向けの水素価格は、1 キログラムあたり 1,000 円～1,100 円程度。

（2）燃料電池フォークリフトについて

- ・燃料電池フォークリフトは圧力 35MPa で製造していく方針である。

（3）水素ステーションについて

- ・水素ステーションには高圧ガス保安法等の適用法令がある。
- ・水素ステーションには、十分な離隔距離を確保する、検知器を設置し漏れた場合の対応策を講じる、電気設備は防爆仕様にする、等の安全対策がなされている。

（4）自立型水素エネルギー供給システムについて

- ・高圧ガス設備を併設しない場合は高圧ガス保安法上の離隔距離は必要なく、周囲に 1 m くらいのメンテナンススペースがあれば設置可能。設置スペースは、設備構成によるが、川崎マリエンに設置している仕様、設備構成であれば、メンテスペース等を含めてテニスコート 1 面分程度。
- ・高圧ガス保安法の規制を受けない場合も屋内に設置する場合、水素を扱うので検知器や換気などの設備が必要。

3 自由討議における主な意見の要旨は次のとおり。

- ・水素の導入にあたりコストがどうなるかが重要、コスト情報を詳しく知りたい。
- ・水素に関する最新の情報を得ることができ、また闊達な議論もでき、有意義であった。